

新国土形成計画広域地方計画の課題

2015年度8月の閣議で決定された新たな国土形成計画（「稼げる国土、住み続けられる国土」の実現に向けた概ね10年の戦略）を母体とする「広域地方計画」の検討が、東北圏から九州圏までの全国8ブロック（北海道と沖縄は、他の法律に基づき別途作成）において進められている。広域地方計画については、従来のインフラ整備に基づくストック効果を踏まえて「国土構造の変化・対流の動き」を捉えながら、今後10年の戦略を各圏域ブロックに設置された広域地方計画協議会の場で検討してきた。今年2月の各協議会での原案とりまとめとその後のパブリックコメントを経て、3月中に国土交通大臣決定がなされる流れとなっている。

各ブロックの広域地方計画の基本となる将来像は、①東北圏では、「震災復興から自立発展」を掲げ、震災復興を契機に日本海・太平洋の2面活用による産業集積、インバウンド増加により、人口減少下においても自立的に発展する圏域を目指す、②首都圏では、「安全・安心を土台とした対流型首都圏の構築」を掲げ、三環状、リニア等の面的ネットワークを賢く使い、「連携のかたまり」を創出する対流型首都圏を展開し、「防災・減災」と一体化した「成長・発展」、国際競争力強化と首都圏全体の超高齢化への対応を目指す、③北陸圏では、「日本海・太平洋2面活用型国土の要」を掲げ、三大都市圏との連携、ユーラシアへのゲートウェイ機能の強化を図り、国土全体の災害リスクに対応した多重性・代替性を担い、日本海側の対流拠点形成を目指す、④中部圏では、「世界ものづくり対流拠点」を掲げ、スーパー・メガリージョン形成効果を圏域全体に行き渡らせ、北陸圏との更なる連携を図り、世界最強・最先端のものづくり産業・技術のグローバル・ハブを目指すと共に、多様な観光産業を育成するとしている。さらに、⑤近畿圏では、「歴史とイノベーションによるアジアとの対流拠点」を掲げ、スーパー・メガリージョンの一翼を担うため、知的対流拠点機能を強化し次世代産業の育成、圏域中央部から北部・南部まで、各地の個性を活かした多様な観光インバウンドの拡大を図る、⑥中国圏では、「多様な拠点のネットワークによる重層的な対流促進」を掲げ、瀬戸内海側の産業クラスター、中山間地の自立拠点、日本海側の連携都市圏などの多様な拠点間ネットワークの強化を図り、圏域を越えた産業・観光振興を図る、⑦四国圏では、「圏域を越えた対流で世界へ発信」を掲げ、中国、九州、近畿等との対流を促進し、瀬戸内海沿岸に広がる素材産業・製造業やグローバルニッチ産業の競争力強化、滞在・体験型観光によるインバウンド拡大を図る、そして⑧九州圏では、「日本の成長センター～新しい風を西から～」を掲げ、アジアのゲートウェイとして、アジアの成長を取り込み、高速交通ネットワークを賢く使い、中国、四国を始めとする他圏域との対流促進を図る、としている。2015年8月に閣議決定された新国土形成計画では、人口減や高齢化が進む中で東京一極集中を是正し地方活性化を推進するとともに、「対流型国土形成」を大きな柱とした。地方で医療・介護や商業等の都市機能を集約した「コンパクトシティ」の形成を2020年目途に全国150自治体で推進、2027年に東京・名古屋間で開業するリニア中央新幹線を前提とし経済規模の6割を占める東京・名古屋・大阪圏を対象とする「スーパー・メガリージョン（超巨大都市圏）」の形成に加え、国際競争力のある観光地づくりや地方移住の促進等を明示している。

以上の広域地方計画を着実に実効性ある取組みとして展開するためには、まずブロック間の成果を対流概念等で結び付け、合成の誤謬が生じないよう相乗効果を高める政策連携の機能と仕組みを確実に埋め込むこと、そして、ブロック内の各地方自治体や圏域との連携を体系的に如何に構築するかが重要となる。また、各広域地方計画の戦略体系の進捗関係の調整も、政策のタイムラグによる副作用を回避するために重要な要素となる。資源制約が強まり地域内・地域間の構造的対立が強まるとともに、地方間競争から選択と集中が進む環境の中で、大都市部、地方中核都市、過疎地域等の対立構図ではなく、全体として付加価値を高めるため各広域地方計画全体の相互連関性を持ったマネジメント展開の確保が問われることになる。